

2001年度12月定例議会

新井 進議員の代表質問・・・・・・・・・・ 1

●12月定例府議会での新井進議員の代表質問の概要をご紹介します。

新井 進（日本共産党、北区）2001, 12, 7

日本共産党の新井進です。私は、日本共産党議員団を代表して、知事ならびに関係理事者に、質問いたします。

先の決算特別委員会で、知事は「次期知事選挙に出馬しない」意向を明らかにされ、残された任期を全うするため、全力をつくす旨、表明されました。

知事のこのご決意のほどを了としますが、いま大事なことは、府民の暮らしがかってなく危機に直面しているとき、府民の切実な願いにこたえとともに、府政の運営に対する批判の声にも真摯に耳を傾け、そのうえで、勇気をもって、必要な正と転換をおこなって、16年間の締めくくりをされることを求め、以下数点について質問いたします。

**京都経済に大打撃あたえる不良債権早期最終処理
強引な押し付けをやめるよう国に求めよ**

【新井】まず、緊急の不況、雇用対策についてであります。

いまの不況は、本当に深刻です。昨日報道された11月の倒産件数は、今年最悪の高水準になり、「企業倒産は今後、続発するのではないか」といわれています。倒産、失業とも最悪の事態が続き、まさに、出口が見えない事態です。

ところが、小泉首相は、「ある程度の失業はやむをえない」と大量の失業者をだすことを当然視し、まともな景気対策はおこなわずに「構造改革なしに景気回復なし」と「不良債権の最終処理」を強行しています。このまま、日本の政治の舵取りを小泉内閣に任せればとんでもないこととなります。現に、京都中央信用金庫が取引先企業を対象に行った調査では、小泉内閣の「構造改革」で地域経済が「衰退する」としたのが40・3%、「活性化する」の17・2%を大きく上回り、「倒産や失業が増える」が47・3%と多くの中小企業家が、小泉改革で京都経済が大打撃を受けることに、大きな不安を持っていることが明らか

になっています。

ところが知事は、先の決算特別委員会でわが党議員の質問に、「不良債権の早期処理は日本経済再生のために」と答弁されましたが、まったく逆です。いまの不良債権は不況型であり、大手銀行 15 行の 9 月中間決算を見ても、この半年間で不良債権を 2 兆 5,000 億円も処理したのに、逆に残高は 2 兆 6,000 億円も増えています。強引な最終処理で、倒産・失業を増やし、景気をいっそう悪化させ、新たな不良債権をふやすことになっているのです。結局、小泉内閣がやろうとしているのは、地域経済を支える中小企業や地場産業を「効率が悪い」としてつぶし、日本経済をどん底に落とし込むだけです。

これを「日本経済の再生のため」と思っておられる知事は、中小企業の街・京都の舵取りをする資格がないことを自ら証明されているだけではないでしょうか。

いま不況を打開し、日本経済の立て直しのために必要なことは、雇用不安や将来不安をとりのぞき、国民のふところをあたため、冷え込んだ国民の消費を拡大することにあります。

京都経済をこれ以上深刻な事態とさせないためにも、知事として、強引な不良債権早期最終処理はやめるよう国に求めるべきです。あらためて、お答えください。

【知事】不良債権の処理については、地域の中小企業への影響を最小限とすることが重要であるので、その旨国に対し強く要請してきた。

「暮らしの資金」の増額・通年化、「生活福祉貸付金」への利子補給など、府民の窮状を救う緊急の措置を

【新井】いま、多くの府民が「仕事がほしい」「生活資金も底をついた。なんとかしてほしい」こうした悲鳴をあげています。この府民の願いに応えることが府政の緊急課題です。

そこで府民の暮らしと営業を守るための緊急対策として、数点お伺いいたします。

まず、第一は、年末を控え、暮らしを守る緊急対策です。

倒産・廃業に追い込まれた業者には失業保険もなく、収入はまったく途絶えてしまいます。また、失業保険給付が打ち切られた労働者も増えています。しかし、こうした人達が職安にいても、50 歳台では 10 人に 1 人も仕事は見つかりません。まさに日々の生活が成り立たない事態に追い込まれているのです。先日、ある町の福祉の担当者に聞くと、「最近は毎日のように生活資金を貸してほしいとの申し込みがある。20 年近く福祉の担当をしているが、こんなことは初めてだ」といっておられます。職安にいても仕事が見つからず、生活に困って生活保護で何とかならないかと福祉事務所を訪ねても、こうした人達は働く能力があると門前払いです。どうしろというのでしょうか。

いま、緊急に必要なことは、こうした人達が生活ができるよう支援することです。そのためにも、せめて 20 数年間も 10 万円のまま据え置いている本府の「暮らしの資金」を大幅に増額し、貸付を通年化すべきではありませんか。これまで知事は「大方の市町村の意向を踏まえて現状でいく」と答弁されてきましたが、すでに独自に通年化し、引き上げて

いるところもあります。最近でも長岡京市が年4回に増やしています。いつまでも市町村のせいにはせず、府民の暮らしの実態にあったものへと改善すべきです。いかがですか。

また、今回の補正予算で、離職者支援資金10億円が計上されていますが、これは、政府が「不良債権最終処理」で中小業者を倒産や廃業に追い込んでおきながら、月20万円の生活資金を貸し付けようというものです。しかし、これには保証人がいます。また半年間は据え置きですが、その後は3%もの金利を取るというのです。こんなひどい話はありません。当然、保証人なし、無利子にすべきではありませんか。知事として、国に、このことを要求するとともに、府として、この金利は補填し、保証人が立てられない府民には府が保証する、知事が保証人になって、必要な人は誰でもが借りられる制度とすべきではありませんか。いかがですかお答えください。

【知事】「暮らしの資金」については、事業主体である市町村の大方の意向が「今の制度を維持し、実施してゆく」ということで、府としても現行制度を維持し、実施してゆきたい。毎年市長会や町村会から、府の予算編成に対する要望書があるが、この問題はとくに聞いてない。

離職者支援資金の貸付については、現行の国の制度である生活福祉資金制度の枠内で実施されるもの。府としては、これまでからこの制度がさらに充実した制度となるよう貸付金額や利率の見直し等について、国に要望している。今後、離職者支援資金が創設された趣旨をふまえ、失業により生活にお困りの方々に対し、親切丁寧な相談がおこなわれ、迅速適切な貸付がおこなわれるよう、実施主体である社会福祉協議会を指導していきたい。

大企業の身勝手なリストラを規制するルールをつくり、雇用と地域経済まもれ

【新井】第二に、府民の雇用を守り、働く場を確保するための取り組みです。

いま、京都でも、オムロンが2,000人、島津製作所800人、村田機械300人など、IT関連の企業が相次いで、首切り、リストラを進めています。雇用を守るうえで、この首切り、リストラをどうストップするか、このことが国・地方自治体に求められています。

300人の首切りを発表した村田機械は、ITバブルのもとで儲けを増やし、820億円の内部留保をもっており、しかも、5月期決算では、売上は伸び、経常利益は20億6,000万円と発表しているのです。まさに、最高裁がいう「その解雇をおこなわなければ、企業の維持・存続ができないほど差し迫った必要性」が全くないことは明らかです。ところが希望退職をいいながら、退職を拒否している労働者を8回も11回も呼び出し「今後どうなってもよいのか」と脅迫まがいのことをやっているのです。まさに人権侵害ではありませんか。今日、首切り、リストラをすすめている大企業のほとんどが同様の事態です。

さらに、三和町の京都機械は、京都府の斡旋で進出し、町は利子補給に1,200万円、固定資産税の免除、町道の改良や水道の施設整備など、支援をおこなってきました。ところが、京都機械は、移転1年で3割の従業員削減、さらに2年前にも、3分の1の削減、今

回は機械部門の閉鎖と、地元の期待を裏切るリストラを次々とすすめています。しかし、この会社も、南区にある工場跡地を貸し出し、毎年9億円もの賃貸料を得ており、これを含めれば黒字経営です。三和町から、こうした便宜供与を受けながら、一方的にリストラを進める、こんなことは許されません。

知事はかつて、「解雇規制の4要件が最高裁で確定しており、これによって労働者は守られている」といわれましたが、そういわれるのならこうした最高裁判例にも反するこれらの退職強要をやめさせ、リストラ計画は撤回、再検討するよう申し入れるべきではありませんか。いかがですか。

また、こうした労働者の首切り、リストラは、地域経済に大きな打撃を与えます。この影響を回避し、地域経済を守るために、力をつくすことは、自治体の大きな責務です。そのためにも、これまでからわが党が提案してきた、工場閉鎖や首切り、リストラ計画の事前の届け出、経済影響調査、自治体や商工会議所、下請け企業などとの協議を義務付け、必要な場合は、計画の変更などを勧告できる府の条例の制定の必要性が、ますますはっきりしているではありませんか。知事は、こうした条例を制定すれば「企業が京都から出て行く」といわれましたが、企業が儲けのために、何をしても許されるものではありません。企業にも社会的責任を果たさせてこそ、地域経済が成り立ちます。この際、雇用と地域経済を守るためにもこうした条例の制定を決意されてはいかがですか。お答えください。

【知事】 解雇規制については、個別企業の雇用問題は、本質的には企業の経営問題だと考えているが、地域経済や地域社会への影響が懸念される場合には、従業員の雇用の確保や下請企業への配慮など、企業としての社会的責任を果たす必要があると考えており、必要に応じ当該企業への要請等を実施してきている。条例制定については、従来から答弁している通り、企業活動が都道府県の区域を越えておこなわれているなかで、京都府だけが解雇を規制するような条例を制定することは法制度上困難であるうえに、企業が府内への立地を避けることにもなりかねないことから適当でない。府としては、企業立地と、それに伴う雇用創出のために全力をあげている。

消防や教育、福祉・介護分野での雇用拡大については、先日開催した府緊急雇用創出就業支援本部会議で、75億円の新たな緊急雇用創出特別交付金を活用し、消防や教員の補助、保育対策といった分野も含め府の実情に即した緊急性の高い事業で、かつ雇用創出効果の高い事業について、市町村と連携しながら実施することを決定した。

府として、青年の働く場をつくる手立て尽くせ

【新井】 さらに、青年の雇用対策です。高校や大学を卒業し、身につけた知識や技術を生かしたいと社会へ踏み出す青年が、その第一歩から希望を奪われる事態が生まれています。今年度の高校卒業予定者の就職内定率は10月末で50数%にとどまっています。就職担当の先生にお聞きすると、「求人が大幅に減って、しかも職種が減っているため、自分のやりたい仕事が見つけられず、フリーターやアルバイトしか選べない状況が生まれている」「短大に合格していた生徒が、父親がリストラで失業し、就職せざるを得なくなったが、就職先が見つからない」など、本当に心が痛む状態が生まれています。

こうした青年の働く場をふやすためのとりくみを大いに強めるべきです。とりわけ京都の場合、府北部地域でも働ける場を確保する、これは北部地域にとっては重要な課題です。そのために、消防力基準からみても不足している消防士582人、30人学級を実現するため

に必要な先生 1,200 余人、待機児童解消のための保育士や福祉・介護分野など、多くの若い力を必要としている公的分野がたくさんあります。京都の 21 世紀を担う青年のためにも、市町村と協力して、こうした分野での雇用の拡大に取り組むべきではありませんか。お答え下さい。

また、野田川町では、青年の仕事確保と福祉の人材確保のため福祉修学資金貸付制度を実施しています。これは福祉関係の資格を取得するために大学や専門学校に通学する生徒に月 25,000 円以内の貸付を行い、資格取得後、野田川町に在住し福祉施設に 5 年間勤務すれば返済を免除する、他町に住み、野田川町内の福祉施設で 5 年以上働けば半額免除するという制度です。このように若者の地元定住策ともあわせて、雇用確保をはかっています。また、高知県では就職が決まっていない高校卒業生を雇用した中小企業には月 10 万円の助成をおこなう、そして就職希望の卒業生すべての進路を追跡調査し、支援策を具体化するこういう取り組みもされています。こうした取り組みに学んで、府としても、青年が希望をもって社会への一步を踏み出せるよう支援策を強めるべきではありませんか。いかがですか。

【知事】 高校生の雇用促進のための助成措置については、高卒者の就職が厳しい要因としては、職種や職業能力におけるミスマッチによることが多いとの指摘もあり、ただちに就職の促進に大きな効果を上げるか疑問のあるところ。府としては、昨日、松尾忠昌議員にも答えた通り、経済団体等への求人要請や企業説明会の開催などにより、就職を希望する高校生の就職促進にいつそう努めたいと考えている。

不況の中で抜群の経済効果 「住宅改修助成制度」の創設を決断せよ

【新井】 第三に、いま倒産が最も多い建設関係の労働者、職人さんの仕事を確保のための「住宅改修助成制度」を創設する問題です。

9 月議会でもわが党の議員がこの制度の創設を要求しましたが、あらためてうかがいます。先日発表された「京都府住宅基本計画」でも既存ストックの活用が強調され、高齢化社会に対応した住宅のバリアフリー化、耐震診断と改修の促進をはかるなどとしています。今、京都の住宅状況は、本格的なバリアフリー化や耐震性強化が必要となっています。このときに「住宅改修助成制度」を創設することは当然必要なではありませんか。しかも、今、建築関係は不況のどん底にあります。この建築業者の仕事確保にも直接的な大きな効果があることは、すでに実施している東京の板橋区で 3,700 万円の助成費で 9 億 6,000 万円と 26 倍の事業効果をあげています。しかも、受注業者を地元限定したことで、工事費のほとんどが地域内に還元されています。京都府でも、市町村と協力し、2 分の 1 ずつ負担し工事費の一割の助成を行えば、府の持ち出しが 10 億円で板橋区のように 26 倍の効果が出るなら、500 億円以上の仕事が地元の中小建設業者にまわります。府の公共事業費がいま 1,257 億円ですから、そのわずか 100 分の 1 を廻すだけでこれだけの効果が生まれるのです。舞鶴・和田埠頭建設や市内高速道路建設のように東京や大阪の大手ゼネコンに府

民の税金をつぎ込み、地域経済の振興に結びつかないやり方を改め、この際、決断すべきではありませんか。真剣な検討を求めるものです。いかがですか。

【知事】住宅改修のための助成制度の創設については、京都府においては府民の皆さんが住宅の建設や増改築、あるいは修繕の場合、バリアフリー化や耐震強化を含め必要な資金を低利で融資する制度としており、住宅建設資金融資制度、住宅改修資金融資制度をもっている。今後ともこの制度の利用促進に努めたい。

なお、公共事業を削減して、助成制度を創設すべきとのご意見ですか、府においては真に必要な事業を精査したうえで、有効な社会資本の整備に取り組んでいる。さらに、不況雇用対策としても、この公共事業を十分配慮して、実行している。

中小業者の借金「返済凍結」「猶予」、新たな借換制度の創設など、抜本的な対策を。自己資本比率の向上など、一律の基準を地銀、信金に押しつけるな

【新井】第四に、中小企業・業者への対策です。

いま、中小企業は、繊維や建設関係はもちろん、機械金属、卸小売業など、あらゆる業種の中小企業・業者が、受注や売上の大幅な落ち込みに直面しています。丹後機械工業協同組合が今年9月に実施した組合員景況調査を見ても、売上高が昨年と比較して40%以上落ち込んでいるが4割、20%以上は75%も占めています。受注量も40%以上の大幅な落ち込みをしている企業が5割をしめ、20%以上となれば84%にものぼっています。私がお会いした金属業者の方は「設備投資の借金がまだ残っているのに仕事がない。借金の返済も出来ない。生活費も出ない」と悲鳴にも近い声をあげておられました。

中小業者にとって、当面の最大の問題は、借金返済の苦しみを解消してほしいということです。そのためにも元本も含め「返済凍結」「返済猶予」の緊急措置をとることです。先日の決算特別委員会で知事も「検討する」と答えられましたが、この際、すべての業種を対象にすること、無担保・無保証人で、納税要件はつけないこと、据置期間は景気回復までとする新たな借換制度を早急に創設されるよう求めるものです。8年前にも丹後地域で借金の返済を苦しめての自殺が相次ぐという悲しい事態が生まれました。これを繰り返すわけにはいきません。いまの業者の実情に合った積極的な対策を急いで実施されるよう強く求めるものです。いかがですか。

また、今年1月の「みやこ」と「南京都」二信金破綻の影響を受けての倒産が今も続いています。地場の金融機関の地域経済への影響の大きさを示しています。ところが政府は大手金融機関も、地域の中小企業や地場産業を対象にしている地方銀行や信用金庫、信用組合も、一律に自己資本比率向上を第一にした検査を実施し、すでに全国でも多くの信金や信組が破綻に追いやられようとしています。自己資本比率向上だけを基準にすれば、地場の中小企業を主な取引先に行っている地銀や信金・信組は、自らの経営健全化のために、中小企業への融資をストップし、回収に走らざるを得ません。そうなれば、地域経済に打

撃を与え、地銀や信金・信組の基盤そのものを自ら崩し、その存在すら危うくすることにもなります。地域経済に大きな役割を担っている地銀や信金・信組に対しては、一律な金融査定をおこなうのではなく、地域貢献度を考慮に入れた検査基準とするよう国に求めるべきだと考えますが、いかがですか。

【知事】 借換融資制度については、制度融資を利用できる全ての業種を対象としたい。また、やる気と能力のある中小企業ががんばっていけるよう、実施内容や運用について、京都市や金融機関等と鋭意調整おこなっている。

金融機関の検査について、私がかねてから都市銀行の主な取引先である大企業と、地域金融機関の取引先である中小企業を同列に扱うことは適当でないと考えており、その旨国に対し強く申し上げてきたところ。国の検査マニュアルにおいては、中小零細企業に対する配慮が規定されており、これにそった検査に努められている旨の国会答弁も行われているが、今後も徹底されるよう、国に対し求めてまいりたい。

大型公共工事優先の府政運営の破たんは明らか 地域の特性生かした、内発型の経済政策へ転換を

【新井】 以上、深刻な不況と雇用不安のもとで、緊急の課題についてその対策を求めましたが、今日、府民の暮らしと京都経済をここまで深刻にした原因は、国の経済政策の失敗にあることは明らかです。しかし同時に、24年間続いてきた自民党府政、とりわけバブルがはじけて以降、荒巻知事がすすめてこられた府政の舵取りにも重大な責任があります。

知事が就任して以後、府南部の学研都市開発と丹後のリゾート開発が大きな目玉でした。しかし、この二つともが、京都経済の活性化に役立たなかったどころか、府と関係市町村に莫大な借金を残しただけであることはいまや明白です。学研開発に、本府は、平成11年度までに830億円つぎ込んできました。しかし、進出してきた研究機関は地元中小企業の振興策とはまったく結びついていません。また、宅地開発業者を応援するための、道路や下水道整備、学校や保育所建設などに、府と地元市町の財政が投入され、借金を増やし、他方では既存地域の下水道や道路整備が大きく遅れ、学研都市区域内との大きな較差をつくり出しています。これらの多くは、本来、国と開発事業者が負担すべきものでした。

また、丹後リゾート開発も同様です。知事が国と財界の旗振りにとびついてすすめたこの事業は、久美浜の10億円もかけた行き止まり道路、網野町の50数億円もかけてつくった砂のつかない海岸と利用計画も立たない11haもの埋立地、さらには、「丹後大規模公園」は、用地買収などに21億円かけたにかかわらず、西武開発や阪急が撤退、いま進入道路工事に着工しましたが、用地買収が完了していないため、道路は寸断されたままです。知事は、丹後リゾート開発について、決算特別委員会で、「長い目でみてほしい。いずれは活用できるようになるかもしれない」と答弁されましたが、府民の貴重な税金を使い、しかも、他方では不況に苦しむ多くの府民があることを考えれば、これぐらい無責任な答弁はありません。見通しが間違っていたことを素直に反省すべきではありませんか。いかがですか。

木津川右岸サッカースタジアム公園も同様です。ワールドカップ候補地からはずれたに

もかわらず、知事は、当初の4万3,000人規模のスタジアムを3万人規模に見直すとし、すでに51億円つき込み、用地費だけでも100億円かかります。まさに、丹後大規模公園もサッカースタジアム公園も早くにその目的を失ったにもかかわらず、税金を投入しつづけてきたのです。この際、これ以上ムダ使いをやめるため、勇気を持って、凍結、中止を決断されてはいかがですか。お伺いいたします。

このように知事は、大型開発、大型公共事業に多額の税金を投入しながら、他方、京都経済を担い、府民の働く場となってきた中小企業、伝統地場産業には、まともな対策をおこないませんでした。

伝統産業振興予算が、今年度でも約2億5,000万円ですが、学研記念公園の建設費200億円の80分の1という少なさです。これが全国一、伝統工芸品を持ち、産業として地域経済をささえる伝統地場産業へのまともな対策といえるでしょうか。

また、京都では、この10年間で5人未満の商店は5軒に1軒が倒産・廃業に追い込まれています。これも京都駅ビルへの伊勢丹の誘致や大型店の進出を野放しにしながら、商店街振興の予算は、この3年間で2億5,000万円から1億円にまで減らしています。

こうした、知事の舵取りの誤りが、京都経済を全国でもっとも落ち込ませるとい結果となっているのです。

知事の大企業の進出をあてにした呼び込み型では、地域経済はうまくいかないことははっきりしました。大企業は、儲かるときは進出しても、いつでも簡単に撤退する、これは丹後リゾートでも、北部中核工業団地への進出状況を見ても明らかです。しかし、地場の中小企業は、儲からないからと撤退はできません。必死でその地域でがんばります。ここを応援してこそ地域経済の発展があるのです。地方自治体の経済対策の中心は、その地域の持つ経済の力、人材、自然など、地域の持てる力を生かしてこそ、未来が開けます。京都には長年の歴史に裏付けられた技術力も人材もあります。これを生かした内発型の経済政策への転換をはかることが必要ではありませんか。いかがですか。

また、知事は、わが党議員の「公共事業を福祉や教育など生活密着型に転換すべきだ」との要求に対し、「福祉施設を整備すれば、ソフトのお金、運営費がかかり、大変になる」と否定されましたが、これは高齢化社会をむかえての地域産業の振興にまともな考えをもっておられないことを示すものです。

野田川町岩屋に福祉の郷があります。ここには障害者や高齢者福祉の7つの施設があり、約130人の住民の働く場になっています。一つの障害者施設だけで、年間の事業費が人件費も含め2億2,000万円、食材は毎月100万円を地元商店街で購入する、事務用品なども地元商店で購入するなど地域経済を潤しています。立派に地域経済の大きな力となっているのです。知事が「ランニングコストがかかる」というのなら、学研記念公園の維持費に1億円、テルサに毎年3億円近くもかかっていることを思えば、こうした福祉施設のほうかはるかに地域経済に貢献していることは明らかではありませんか。

21世紀は、地域経済の中で、福祉や環境が大きな力になることは全国の事例が証明しています。知事の公共事業といえば、大企業のための基盤整備しか考えられないような立場では、21世紀の京都経済の舵取りができません。このことを改めて厳しく指摘しておきま

す。

【知事】 経済政策については、リゾート開発は丹後の豊かな自然や文化等の地域資源を生かした整備を進め、観光客や観光収入が増加するなど地域の活性化に大いに貢献している。指摘のあった丹後リゾート公園については、知的文化的リゾートの実現を理念とし整備を進めているところで、現在、そのなかで自然との共生をテーマに地元の方々だけでなく、全国各地から幅広い方々の参加をえて、楽しく学べる地球デザインスクールを開催し、全国的にも高い評価をいただきながら整備を進めているところ。

また、近辺に市町村が協調して企画建設された特定施設や関連施設の整備も進み、丹後の魅力を強く発信している。

また、木津川運動公園についても、ワールドカップの来ない新たな状況に対応して、府民の生涯スポーツの振興や青少年の健全育成、さらには府南部地域の振興に大きな役割を果たす事業として、老若男女誰でも使いやすい運動公園として取り組んでいる。

これらの事業は、いずれも地域に密着した事業として、地元からの要望が強く、府立植物園の例も申し上げたが、長期的展望に立った住民福祉や地域の振興に大きく貢献するもの。

新府総においても、21世紀の京都府を築くうえで欠かせない極めて重要な施設、施策として位置づけられており、今後とも重点化を図りながら、引き続き積極的に取り組む。

指摘のあったCCZ事業は、海岸線を保全するとともに、網野町と連携しながら、人々が海と親しみ憩える場として、海岸と後背地を整備しているもので、すでに多くの皆様に海水浴などで利用されており、全国豊かな海づくり大会では、美しい砂浜が広く全国に印象づけられた。

介護保険の欠陥を認めるなら、利用料・保険料減免を実現せよ

【新井】 次に、介護保険の問題についてお伺いいたします。

知事は、介護保険の保険料、利用料の減免制度実現の要求に対し、「市町村が苦しんでいるということは私もわかるので、何か制度に問題があるのではないかという認識はもっている。ただ、多くの市町村や、府県が全部自分でやると、それでもう、その制度は安定したと見られる恐れがあるので、国としてやるべきだと問題提議をしているのだ」と答えられましたが、これは国民の願いがどう国政で実現してきたか、歴史をご存じない発言です。老人医療費の無料制度ができたのは、京都や東京など全国の自治体で、お年寄りの医療費を無料にする制度が大きく広がり、それが国を動かしたのです。また、無担保無保証人融資制度も京都から全国に広がり、国の制度としてもこれが実現されたのです。まさに、地方から国の政治を動かしてきた、これが歴史の流れです。地方分権時代のいま、まさにこのことが重要となっています。

今回の介護保険制度も、知事も認めておられるようにいっぱい問題があります。私ども

も、国が制度の欠陥を是正すべきだと考えています。とりわけ、今度の介護保険が、これまで負担が免除、軽減されていた低所得者にも保険料や利用料の負担を押し付けており、これを改めさせることが緊急に必要です。そのためには、知事のように、国に問題提起をするだけにとどまらず、地方自治体が住民の願いに応えて、これを実施し、国に迫る、これがあってこそ改善が実現できるのです。本府が、率先して、市町村を応援する保険料、利用料の減免制度を実現すべきです。いかがですか。お答えください。

【知事】 介護保険については、保険料や利用料の軽減については、これまでも答えている通り、高齢者の介護を保険制度でまかなうのか、税制度によるのかという根本的な仕組みに関係する問題であり、国全体の制度として必要な対応がおこなわれるべきもの。

このため、低所得者に対する配慮などについては、従来から府としても独自に国に要望するなど、必要な取り組みを進めてきた。今後ともそうした立場で対応する。

子どもの医療費の無料化。知事の責任で決断を

【新井】 次に、乳幼児医療費無料制度の就学前までの拡充についてです。これも知事は、「全国的な制度化が必要」と国に要望している旨述べられましたが、国の枠を一步も出ようとしない、こうした知事の姿勢が、府民から批判をあげているのです。少子化問題はもちろん、国の将来にかかわる重大問題です。だからこそ、その解決に、国も地方も全力をあげることが求められています。ましてや、京都の特殊出生率がワースト3という状況にあるだけに、京都から子育て支援の新しい流れを切りひらく、こうした意気込みがいま知事には求められているのです。すでに、全国で22の都道府県、府内の19の市町村で、何らかの形で就学前までの助成を実施しています。まだ実施していない長岡京市長も「必要性は感じている。こうした制度は京都府がやるべき、府に要望していく」と述べられています。荒巻府政の総仕上げとして、21世紀を担う子どもたちのためにも、決断されたいかがですか。お答えください。

【知事】 乳幼児医療助成制度については、平成11年度に、通院についての対象年齢を1歳引き上げ、現在、入院・通院とも3歳未満までを対象としているところだが、このような子育てにかかる経済的負担に対する社会的支援については、国において全国的視点から適切な施策が制度化されることが必要であると考えており、国に対してその旨強く要望している。

医療制度大改悪。国費負担を戻すよう要求せよ

【新井】 次に、医療制度の改革について伺います。

今度の小泉内閣と自民、公明の与党が強行しようとしている医療保険制度の大改悪に、国民の大きな怒りの声広がっています。11月27日には、京都府連合婦人会、京都難病団体連絡協議会、京都府医師会や歯科医師会など、広範な団体が「この大不況下でこれ以上の患者負担はたまりません」と「京都府民決起集会」を開催しました。そこでは自民党

の府市会議員も、今度の改革は「国民の命にかかわるもの」と厳しい批判の声をあげておられます。

小泉首相は「三方一両損」などいっていますが、「大岡裁き」とは大違いで、政府と薬劑メーカーはまったく損をせず、国民と医療関係者にだけ痛みを押し付けるものです。

知事は、この医療改革について「長期的かつ安定的な制度を構築していくことが必要」と答えられましたが、このような大改悪は大幅な受診抑制をもたらし、患者の重症化によって、医療費の増大で制度を崩すこととなります。安定的な制度を崩しているのは、国が、国庫負担を1兆5千億円も減らしてきたからなのです。知事、「安定的な制度を」といわれるのなら、まず、国に対し、国庫負担をもとに戻すこと、大改悪を中止することを求めるべきではありませんか。いかがですか。お答えください。

【知事】 医療制度の改革については、府としても長期的かつ安定的な医療保険制度を構築していくことが必要であると考えている。なお過日、平成14年度予算編成の基本方針が閣議決定されたところであり、今後この方針に基づき、医療制度改正にかかる関連法案が策定され、来年の通常国会に提出されるものとうかがっているのもので、責任と権限を有する国会などにおいて慎重かつ十分な論議がおこなわれるよう期待している。

財政論を優先させる姿勢改め、子どもの未来のために30人以下学級の早期実現を

【新井】 次に教育問題についてお伺いします。

30人以下学級実現の必要性は、父母や、教職員の声にとどまらず、文部科学省の研究機関である国立教育政策研究所が発表した研究結果でも、子どもたちの発達にとって大きなメリットがあることが証明されています。だからこそ、国も財政措置は伴わないものの40人以下の学級編成を認める法改正をしたのです。これをうけて少人数学級の実現に踏み出すことを表明した県がすでに10県となっています。

ところが京都府は、知事も、教育委員会も一向に前向きの方角を打ち出されません。なぜ、ここまでかたくなな態度をとられるのでしょうか。知事は、「教育行政は、教育委員会の権限。介入はできない」といわれますが、教育内容は、たしかに教育委員会の権限で、知事が介入してはならないことは自明の理です。しかし、今回の、少人数学級実現の最大の障害が、国が財政措置をしないもとの、これをどうするかにあります。財政は知事の責任範囲の問題です。教育長も本年2月議会で「国の財政措置の伴う学習集団でやっていく」といわれているように、事実上、国の財政措置の範囲内でしかやれないとの答弁をされているのです。

そこで教育長にお伺いいたしますが、国が財政措置を伴う少人数学級の定数改善計画を示した場合でも、9月議会で教育長が答弁されたように「府教育委員会は画一的な学級編成とするのではなく、京都は少人数授業のほうがよい」との考えで、少人数学級の編成はやらないおつもりですか。それとも財政措置が伴えば実施されるのですか。はっきりとお答えください。

あわせて、すでに八幡市などで同和加配教員をあてて、66人の学年で3クラスにするという少人数学級編成がやられています。これは教育効果があると認められて実施されているのではないのですか。お答えください。

いま京都の教育で最大の問題は、21世紀の京都を担う子どもの教育条件よりも、財政論が優先しているところにあります。教育長は、先の9月議会で北部地域に養護学校を新設する方向を示され、知事も昨日「舞鶴に建設する」と答弁されました。これは、これまで「北部に養護学校を」と運動されてきた父母や関係者に大きな励ましを与えました。この北部の養護学校建設は、わが党議員団が繰り返し、本議会で要求してきたものですが、これまでの教育長は「いずれ生徒数が減少するから」とかたくなに拒否され、荒巻知事も16年間で1つの養護学校も建設をされませんでした。さらに、亀岡高校がマンモス化し、「亀岡に第3の府立高校を」との声が大きく広がっているにかかわらず、亀岡の生徒を京都市内の山城高校や嵯峨野高校に通学させる、こういう事態を作ってきました。ここにあるのは、いま学校で学ぶ児童・生徒にどう最良の教育条件、環境をつくるのかではなく、京都府も教育委員会も、財政論からしか教育を見ないという立場にたっておられたことを示しています。

しかし、今回の北部への養護学校新設の表明は、こうしたやり方が、府民の前では通用しなくなったことを示しています。

教職員採用でも、生徒数がほぼ同規模の宮城、福島、長野など、2000年度でみれば、200人から300人の新しい先生の採用をおこなっているのに、京都はたったの40人です。その一方で、安上がり定の定数内の常勤講師は850人、全国平均が3%程度であるのに、京都は2倍の6%あまりとなっているのです。

ここには、生徒数が減少するこの機会に教育条件を少しでも改善していこうとするのではなく、これを機会に教育予算をどんどん減らしていこうとする考えが、はっきりしているではありませんか。

そこで知事にお伺いいたしますが、教育委員会に対し、こうした財政優先論ではなく、21世紀の京都を担う児童・生徒のために必要なお金は、他を削ってでも出すから、最良の教育条件を整えてやってほしいと教育委員会に言われるおつもりはありませんか。これこそが小泉総理が、「国民に痛みを耐えよ」というときだけに使う「米百俵」の精神の真髄なのです。これはなにも教育行政への介入ではなく、教育委員会が、財政問題にとらわれず、児童・生徒第一に教育を考えることを支援する、知事としての当然の態度ではありませんか。いかがですか。お答えください。

【知事】教育条件の整備については、21世紀を担う子どもたちの心豊かでたくましい成長は、私自身強く願ってきたところで、従来から教育関係施策が円滑に推進できるよう、教職員の定数改善も含め必要な予算措置をしてきた。今後とも、子どもたちにしっかりとした学力を身につけさせ、豊かな心を育む教育がすすめられるよう、教育委員会の考え方を十分に踏まえて必要な対応をする。

【教育長】学級編成については、学級規模を一律的に引き下げるのではなく、算数、数学、英語などの教科で20人程度の学習集団によるきめこまかな少人数授業を実施し、成果を上

げているところ。なお、国の財政措置がされた場合のご質問については、国会で法律が改正されることを仮定したものであり、お答えできません。また、国の標準より小さな学級については、とくに必要とされる場合に限り編成することができるという法制度となっており、児童・生徒の実態など教育上の必要性を聞いて特例的に同意したものと。

自民党府政 24 年で大きな遅れ 暮らしの道路建設へ、道路行政の転換を

【新井】 次に道路問題についてお伺いいたします。

これまで自民党などは蜷川府政で京都の道路整備が遅れたと盛んに言ってきましたが、自民党府政が 24 年間続いてきて、なぜ、道路改良率が全国 23 位から 41 位に、舗装率は全国 15 位から 25 位へと後退しているのでしょうか。また、府民から強い道路整備の要求が繰り返さされてくるのでしょうか。ここにもいまの府政のゆがみが反映しています。府の道路新設改良費の状況を見ると京都縦貫道建設費が、10 年間平均で、全体の 5 分の 1 を占めています。財政が厳しくなったといい始めた 99 年度には、道路新設改良費が総額で前年より 100 億円減額されているのに、縦貫道建設費は 44 億円も増額され 29%をしめ、2000 年度も、26%となっています。さらに、一般道路の新設改良も高速道路へのアクセス道が優先され、一般道路整備がどんどん遅らせられる事態になっているのです。その結果、丹後地域の観光や水産業の振興に、大きな期待が寄せられている 178 号のバイパス建設がいつになったら完成するかわからない、312 号の改良も同様です。さらに相楽地域の幹線道路であり、暮らしの道路である 163 号の歩道整備やバイパス建設が遅々としてすすまないなど、府下各地で重要な道路の整備が遅れています。

京都縦貫道も必要な道路ではありますが、いまのように、とにかく京都縦貫道が最優先で、他の渋滞の解消や地域の発展にとって重要な道路、さらに暮らしの道路建設や改良がどんどん遅らせられる、こういう道路行政は転換すべきと考えます。いかがですか。お答えください。

【知事】 府域の道路網については、人・物の流れがスムーズなネットワークを構築し、便利で活力ある京都府づくりをめざした新府総に基づき、その体系的かつ計画的整備をすすめている。このため、京都縦貫自動車道などの高速交通体系の整備はもとより、府域の地域間相互や隣接府県との交流・連携を促進する幹線道路整備、個性を生かした活力ある地域づくりを支援する道路の整備、さらには渋滞解消、交通安全対策、防災対策、環境対策、通行難所の解消の他、福祉や医療活動を支援するなどの観点から府民生活に密着した道路の整備についても、計画的かつ着実に取り組む。

共産党の方は、北部の方でもっと雇用の場をつくれとか、活性化せよ、企業を立地させよとおっしゃりながら、京都縦貫道はいつもはいらないとおっしゃっていたが、今日は後でと、こういう風に変えられましたが、たとえ後回しであっても、やはりそういう論理は

いつもの事ながらだが、論理的矛盾であろうと思っている。

なお、生活道路の建設改良が遅れる一方であるところのご指摘もあるが、私は知事就任以来、その整備促進に鋭意取り組んできたところで、この間、例えば北の方から申し上げると、国道 178 号養老・伊根バイパス、国道 312 号比治山バイパス、国道 162 号深見バイパス、府道園部平屋線・神楽坂トンネル、亀岡園部線保津橋、国道 307 号田辺バイパス、山城大橋、山手幹線など多くの路線が完成し、府管理の道路改良率は就任前の 35%から 53%にまで上がったところ。この事は府民の皆様が実際の体で持って実感されているものと確信をいたしております、共産党・新井議員のご指摘はあたらないものとする。

「情報を共有してこそ住民主権」 審議会や政策決定過程など、原則公開に踏み切れ

【新井】次に、情報公開についてであります。先般、「都道府県議会議員研究交流大会」があり、私も参加いたしました。そこで三重県の北川知事が「情報の公開は、情報を住民に積極的に提供し、住民と情報を共有してこそ、住民主権が実現できる」と強調されましたが、21 世紀、地方自治を担うものとして、こうした立場が極めて大切だと、共感したところです。知事もこれまでから情報の公開、説明責任など、強調されてきましたが、実態はきわめて不十分なままです。

たとえば、4 年前に知事が審議会などは「原則公開する」と表明されましたが、実際には遅々としてすすんでいません。現に、京都府には 137 の審議会、協議会がありますが、一般府民が傍聴できるのは事実上皆無です。なぜ、すすまないのか。ここには知事の姿勢に大きな問題があります。先の 6 月議会で知事は、都市計画審議会や公共事業再評価委員会の「審議の公開については、その役割を十分発揮できるよう、最終的には審議会に判断をゆだねている」と答えられましたが、結局公開すれば、その役割が十分発揮できないということではありませんか。これではいつまでたっても公開がすすむはずはありません。知事が 4 年前に約束された審議会等の公開について、任期中にきっちりつけじめをつけた対応されるよう求めるものですがいかがですか。

また、情報公開についても、先日、木津川右岸運動公園の用地買収費にかかる情報で、府が非開示とした情報の公開を命じる判決が京都地裁で下されました。ここにも、京都府の情報公開の遅れが示されています。このことについても知事は「政策決定過程にある情報については、府民の間で誤解や混乱を生じさせるおそれがある」と述べてられました。しかし、これは三重県知事の「情報を共有してこそ、住民主権だ」との立場とは大違いで、ここには住民とともに考え、住民とともにすすむという姿勢がなく、古い官僚的な姿勢があらわれているのではありませんか。プライバシーにかかわる情報以外は、すべて公開を原則とする方向を明らかにすべきではありませんか。いかがですか。お答えください。

【知事】審議会の公開は、府政の透明性、公正性を確保する観点から公開することを基本としております。しかし、審議内容には個人のプライバシーや法人の利益にかかわるも

のなど、公開の場で審議することが適当でないものもあるところから、それぞれの審議会においてその設置目的や審議事項を考慮し、審議会としての本来の役割を十分に発揮してゆくという観点にたって判断されてきたところ。現在、それぞれの審議会の判断の基準となる指針を取りまとめているところで、府民にわかりやすく審議会の運営をさらに進めていくこととしている。

意思形成過程にある情報の公開については、このような情報についてもできるかぎり公開することを基本としているが、条例に定めているように、内容が未熟であったり特定のものの利害に関係するなど、場合によっては府民の間に誤解や混乱を生じさせる恐れのあるものについては、府情報公開条例に基づき個別に十分に検討したうえで、その取り扱いを決定している。なお、木津川運動公園の事案については、現在用地買収が継続中であるところから、現時点で公開すると今後の用地取得事務に支障が出る恐れがあるために非公開としたもの。

今後とも、府民参加の開かれた府政の推進を図るために制度の適切な運用につとめる。

市町村合併の誘導、強引な押し付けをやめよ

【新井】次に、市町村合併についてお伺いいたします。

知事もご承知のとおり、いま政府が強引に進めている市町村合併について、全国町村会が、「数値目標や期限の設定、地方交付税の段階補正等の見直しなどによる誘導措置等」は、「地方自治の理念に反するもの」として、「市町村合併を絶対に強制しないこと」と繰り返し決議をあげています。

知事は、95年には「自治という以上、自分たちの参加している、あるいは肌でわかる、目に見える、こういうものがある」といわれ、97年には「基礎的自治体として規模や効率性という面だけではなく、地方の個性や多様性というものを尊重されなければならない」「基礎的自治体として住民から首長の顔が見え、住民が行政に主体的に参加できる」必要があるなどと強調され、まさに合併強要への批判的見解をしめしてこられました。

私は、この知事の考えは当然のことだと思います。そこでお伺いいたしますが、知事のこうした立場にたてば、国がいま進めている市町村合併の押し付けは、地方自治の理念に反するのではありませんか。この際、いまの政府のやり方に、きっぱりと反対の態度を表明すべきではありませんか。お伺いいたします。

同時に、知事は「市町村合併は、関係住民が自主的に決めること」といわれていますが、いま京都府が「行政改革推進地域会議」や「行政改革支援会議」をつくってやっていることは、自主的どころか、国のやりかたをそのまま市町村に押し付けています。府の担当者がつくった説明資料を見ても、「市町村合併は、市町村の行財政基盤の強化を図るうえで有効な方策」とし、合併特例債や地方交付税の特別措置など国の誘導策を並べ、もう一方では、段階補正が廃止された場合の影響額の試算や税源委譲されても、人口割を基礎にされれば、交付税は減額になると、まさに合併しなかつたら、市町村財政はもっと大変になる。だから合併しかない。こういう資料を並べて説明しているのですから、押し付け、誘導そ

のものではないですか。

しかも、知事がかって言われてきた「市町村が単なる行政執行体としてではなく」住民自治の本来の立場から考えるべきだとされたことを、まったく無視したやり方だと考えます。知事として、こうした国の誘導策だけの説明の仕方は間違いだと、担当部局に指導すべきではありませんか。いかがですか。

いま市町村自治を発展させる上で、大事なことは、「合併しかない」「乗り遅れるなど」市町村を誘導するのではなく、小さな自治体だからこそ、住民の顔が見え、住民参加という本来の地方自治の力が発揮できる。地域の個性、特性を生かした街づくりができる。こうした方向をしっかりと支援すべきではありませんか。現に、昨日の答弁で知事も高く評価された、全国町村会の「21世紀の日本にとって、農山村がなぜ大切なのか。」とのアピールでは、そのなかで「国土の大半を占める農山村地域を抱える町村とそこにすむ住民によって、生命の営みに不可欠な自然環境の維持が可能となっている。この町村が、農山村の多面的な価値を守り、町村の持ち味が発揮できるような、新たな自立支援の仕組みが必要」と、農山村を多く抱える町村への支援策の強化を訴えています。

私は「市町村、住民が自主的に決めるもの」というのなら、こうした声に応え、国そして府県が、地方交付税の削減ではなしに、農山村をかかえる市町村に、合併しなかった場合でも、地域の特性を生かした地域づくりができるような支援策を示してこそ、自主的な判断を保障できると考えます。この際、府として、合併を選択しない市町村への支援策も強化をすることを表明すべきではありませんか。いかがですか。

すでに、合併に踏み切った自治体では、多くの問題が噴出していています。都市計画税が新たな負担として増えた。合併によって水道料金が高い方にあわされた。敬老祝い金や福祉の町独自の施策が廃止された、役場の職員がほとんど本庁にいて旧役場は支所として残ったが、多くの仕事は遠くの本庁まで行かなければならないなど、住民にとって何のための合併だったのかとの声が、多くの自治体であがっています。

私は、今回の政府の強引な合併押し付けは、市町村自治を破壊するものとして絶対許されない、このことを強く表明するものです。

【知事】市町村合併は、現在、地方分権の進展の中、市町村は少子高齢化や情報化の進展、日常生活圏の拡大など社会経済情勢の大きな変化に的確に対応することが求められている。そのため、合併により市町村の行財政基盤を充実強化することも含め、市町村のあり方を真剣に論議すべき時期にあるものと認識している。議員は、かつての私の発言を披露されたが、その私の発言の前提のうえでの一つであり、何らその言葉と矛盾しているとは考えない。合併は、地方自治の根幹にかかわるものであるため、各地域における自主的な論議に基づいて判断されるものであることは、これまでから申し上げてきた。このような見地から、国や府が必要な情報や資料を提供し、論議を呼びかけることや、合併を決めた市町村に対し新市町村への円滑な移行や、合併後の新たなまちづくりのための支援措置を講ずることは、地域や住民から期待されていること。

府内における取り組みについてだが、府と市長会、町村会が共同して示した、「これからの市町村のあり方について」をたたき台として、府内4地区の行政改革推進地域会議を中

心に自主的な論議が進められているところ。各地域会議における検討テーマや進め方を見ても、地域の実状や市町村の意向を反映したものとなっていると認識している。また、府においては、地域会議等からの要請に応え、研修会等にアドバイザーを派遣したり、検討資料の作成に協力するほか、長期的広域的視点から助言や調整をおこなうなどの支援をおこなっている。これらは市長会、町村会との連携のもと、各地域からの要請を受けておこなっているもので、合併の誘導や押し付けといった指摘はあたらないものとする。

地域の特性を生かした地域づくりについては、現在各地域において、それぞれの特性を生かしつつ多くの課題に対応していくために、地域の将来像を探る大きな視点から議論や検討がされているものと理解をしている。府としては、これまでから広域的交通基盤の整備を始め、地域産業の活性化、少子高齢化対策など、各地域の課題に市町村と連携して積極的に取り組んできた。今後とも、市町村の自主的主体的な論議に基づく判断を踏まえながら、地域づくりを支援したい。

すすむ舞鶴の基地強化と参戦の危険 平和のメッセージを発信する府政へ

【新井】最後に、テロ対策と報復戦争への自衛隊の参戦問題についてであります。アメリカのアフガンへの報復戦争によって、タリバン政権を崩壊させたからといって、地球上からテロが根絶できる保障はどこにもありません。それどころか無差別爆撃により、罪もない子どもや市民の命を奪われたことへの新たな憎しみが生まれ、テロの新たな温床にもなっています。さらに、アメリカは、テロを支援している国として、次にはイラクに攻撃を行うことも公言し、戦争をさらに拡大しようとしています。こうした戦争拡大の道は絶対許せません。

テロ組織が国内に隠れているからといって、その国の罪もない人々の命を奪い、このような窮地に陥れる権利は、アメリカにも、どこの国にもありません。

テロ根絶のためには、こうした一部の国による報復戦争を直ちに中止し、国連を中心に国際社会が一致してテロ根絶へ、取り組む方向へ切り替えることです。わが党は、テロ根絶のため、こうした立場で全力をあげることを表明するものです。

さて、こうした時、日本政府は「テロ根絶」という口実で、アメリカの報復戦争に参戦するため、戦後初めて戦闘地域へ自衛隊を派遣し、さらに、武装した自衛隊を海外に出動させ、武力行使をとまなう平和維持軍に参加させる PKO 協力法を自民、公明など与党の数の力で強行しようとしています。まさに、憲法を踏みにじる暴挙です。

憲法 99 条は、「公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めています。公務員の一人でもある知事として、これまでの政府の憲法の拡大解釈すら踏みにじっての自衛隊のインド洋までの派遣、武装した自衛隊の海外派兵は、憲法違反であり、許されないと憲法を擁護する立場での意見を表明すべきではありませんか。「防衛は国の専権事項」と答弁を回避せず、知事の見解をお示しください。

また、日本海最大の舞鶴海上自衛隊基地は、荒巻府政 16 年間の間に、拡大・強化が進められてきました。この数年だけでも、ミサイルを備えたイージス艦「みょうこう」の配備、ヘリ基地の建設、自衛隊棧橋の浚渫と延長、弾薬庫の新設などがおこなわれ、そのうえ、米軍の第七艦隊旗艦ブルーリッジや駆逐艦クッシングの入港など、アメリカの戦争計画に舞鶴ががっちりと組み込まれる事態が進行しています。これは、府民の安全と平和を脅かすものです。21 世紀を平和の世紀とするため、この際、知事として、舞鶴港を平和の港に転換する決意、ガイドライン法・周辺事態法にもとづく、自治体の戦争協力要請には応じられないと、京都から平和のメッセージを発信する決意を表明されてはいかがですか。お伺いいたします。

【知事】 私は、これまでから何度も答えている通り、平和を深く愛し、また世界の恒久平和が確立されることを強く念願している一人。PKO 協力法改正については、わが国が国際社会の一員としてどう役割を果たすかという観点から、国権の最高機関である、私たち国民の代表で構成される国会で論議され、おそらく今日、可決されているのではないかと承知している。当然の事だが、府民の信託を受けた京都府知事として、憲法を順守し、府政の運営にあたってまいりましたことは、皆様もご承知ご理解いただいているところ。

舞鶴港については、世界に通ずる京都府や日本海側の近畿の表玄関として、その整備に努めてきたところ。舞鶴市は、戦後京都府北部の基幹的な産業都市として着実に発展を遂げてこられた事はご承知の通り。なお、周辺事態安全確保法に基づく国からの協力要請については、わが国の安全や平和と地域の実状を勘案し、その具体的内容ごとに判断すべき。地域の立場を代表する知事としては、地域として容認できない場合は、国へ強く折衝し、職責を果たす所存。

21 世紀にふさわしい府政への改革へ、全力

【新井】 最後に、一言申し上げます。知事は「新しい世紀は、新しい知事が、新しい心で府政運営を」と言われましたが、いま述べてきましたように、これまでの府政の継続では京都の未来を開くことができません。多くの府民がいまの府政を転換し、21 世紀にふさわしい府政への改革を強く求めています。それは、これまでのなんでも国の制度の枠内、国言いなりではなく、京都のもてる大きな力を全国に発信できるような府政、公開・参加で住民が主役の府政の実現、そして、なによりも府民が安心して暮らせる京都への改革を願っています。私ども、日本共産党は、広範な府民のみなさんと力をあわせ、府政改革へ全力をつくして奮闘する。この決意を申し上げ質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。

●新井議員の再質問

【新井】ただいま答弁を頂いたが、知事が答弁されるであろうということを想定して、それらについての私の意見は既に言った。これには、まともなかみ合った答弁はいただけませんでしたので、一つ一つについては省略します。ただ何点か改めてお聞きしたいことがある。

一つは、住宅改良費助成について、知事は府の建設融資や住宅改良融資があると答えられた。しかし、住宅改良融資が今どれだけ京都府で利用されているのか、知事は実態をお聞きになっておられないのではないですか。昨年度はたったの15件です。これで、京都府の「住宅基本計画」に示されているようなバリアフリー化や耐震性の強化などができないことは明らかです。これでよしとせずには再検討すべきではないかと申し上げたい。同時に、私が提案したのは、同じ税金を使うにしても、市内高速道路のように大手の企業に金が流れるのではなしに、府民の税金が10倍、20倍にも生きて地域経済を潤おす、そして今生活に困っておられる建築業者のみなさんの仕事確保にもつながるといふ、積極的な提案をしたことについて、なぜ、まともな検討をされないのか。この点について、あらためてお答えいただきたい。

二つ目の問題は、丹後リゾート開発についてです。これについては、「丹後地域の活性化に役立っている」と答えられたが、しかし先日にも決算特別委員会で岩田議員がグラフを示して知事に質問しましたように、いま京都の経済の中で大変なのが丹後です。この丹後の地域が、丹後リゾートによって活性化しているならば、なぜこんな事態がいま起こるのか。まさに地域の活性化には結びつかなかった。そしてもう一方で、つぎ込んだ税金が無駄になっているような事態があるのではないのか。この事について、府民に対し、責任ある答弁をするのが筋ではありませんか。

さらに、地球デザインスクールについても、知事は一回、現地を見られたらどうですか。私は現地にいきましたが、地球デザインスクールのお金で、毎年1,700万円がつぎ込まれています。しかし、現地にあるのが何かといえば、大学生が地球デザインだといってテントを作り、ハンモックを作り、そしてそれが草ぼうぼうで今は何の役にも立たない。これが今、現地には放置されているんです。そういうものを何も見ずして、「地球デザインスクールが全国から注目されている」と知事が答弁されるようでは、担当者の知事に対する報告がまともではないと言わざるをえない。改めてこの問題についてもお答えいただきたいのと、同時に、木津川右岸運動公園、丹後の大規模公園についていえば、目的が失われたわけですから。当初の段階からいえば、丹後の大規模公園でいえば、西武開発や阪急が進出する、そして木津川右岸であればサッカースタジアムをつくるという目的がなくなったならば、いったん立ち止まって、税金の投入はやめる。これが当たり前ではありませんか。その点についてお答えいただきたい。

道路については、私どもははじめから京都縦貫自動車道について反対した覚えはありません。われわれが今言っているのは、京都縦貫道の建設が最優先されて、府民にとって大事な道路がいつまでたってもできない。こういうやり方を改めるべきだと申し上げました。例えば178号、これについては、一期工事が終わりました。しかし、養老・伊根バイパスの二期工事は、担当者に聞けば、「いつ完成するかわからない」という事態です。丹後地域

の本当のことを考えれば、この178号の建設などを優先することが必要ではありませんか。

最後に、教育委員会にもう一度お尋ねします。国が決めていないから答えられないというのですが、国が決めたらどうするんですかと聞いているんですから、そういう点で言えば30人以下学級の必要性について、どう認識されているのか改めてお答えいただきたい。

●新井議員の再質問への知事、教育長の答弁

【知事】再質問にお答えいたします。まず住宅改良助成等の制度だが、これは全体がバブル崩壊の不況のなかで、とにかく住宅の取得欲、あるいは改築欲が非常に低調となっており、銀行ローン等の部分も低調だ。そういう背景が全体にあることも、きちっと認識をしていただきたい。部分だけを取り上げて、色々言われて、そして補助金さえ出せばなんでも解決するようなことは私は専門的な行政をするものとして述べません。やはり、公金を個人の資産の形成に使う場合には、貴重な住民全体の税金でありますので、きちっとした論理と、きちっとした施策としての裏付けが必要だという風に思います。

それから、丹後の活性化等につきましても、丹後は丹後で、非常に苦しいなかではあります。非常に一生懸命やっておられまして、よその地区に比べれば私は非常にがんばっておられるという風に思っている。よその府県のいわゆるバブル崩壊後のリゾート計画等の大きな、何千億円というような破たんを見ておりますと、うちの場合には、非常に、公的なものを中心としただけに、それだけよかったと思っております。

それから、地球デザインスクールについても、私もちゃんと見ております。ちゃんと見ておられて、そのなかで、やはり青年たちが地面にちゃんと足をおろして、そして生活体験をしながらやっているその現状を、私は立派なものだと思っています。

まあとにかくですね、今日のご質問を聞いておられて、私はわかりましたことは、なぜ共産党が府民のなかで信頼を得て党勢を拡張できないのか。この理由は、ここにあるんじゃないかと思っています。自分の支持する首長のやることはすべて「痘痕（あばた）もえくぼ」、そして支持しない首長のやることはすべて「悪」。こういう風な非常に独善的な断定的な、そういう風な主張というものは、やはり人間として、国民の中には浸透しえないんじゃないかという風に思うわけであります。

やはり、京都府でやっていることでよその府県で非常にモデルとされているものもあります。お互い短所長所があるわけでごさいます、それぞれの短所を直しながら、長所を伸ばしてゆくという、そういう建設的なご意見が頂きたいと思います。

もちろん、共産党の先生、一人ひとりは大変まじめな立派な方だと思っておりますので、やはりこれは、共産党という党の体質がさせているものだと思います。

【教育長】先ほどもお答えしましたように、財政措置がされた場合というご質問ですが、国会で法律が改正されるということ仮定した質問ですので、お答えはできません。